

室内空気化学物質の指針値(案) に対する意見募集について



平成 29 年 4 月に開催された第 21 回シックハウス問題に関する検討会(以下「検討会」)において、指針値の定められていない 3 物質の指針値案と、既に指針値の定められている物質のうち 4 物質の指針値改定案が提案されました。これらについて平成 29 年 6 月 5 日～7 月 4 日にパブリックコメントを実施したところ、指針値の設定に対して多数の意見が寄せられました。

平成 30 年 8 月 31 日に開催された第 22 回検討会においては、寄せられた意見を踏まえ指針値案の再検討を行い、新たに指針値案を作成され、平成 30 年 9 月 11 日～平成 30 年 10 月 10 日まで意見の募集を行います。

[指針値(案)]

項目	現行の指針値	改定後の指針値
キシレン	870 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.20 ppm)	200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.05 ppm)
フタル酸ジ-n-ブチル	220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (0.02 ppm)	17 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (1.5 ppb)
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	120 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (7.6 ppb)	100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (6.3 ppb)

当社では、室内空気環境中の化学物質の測定も行っております。ご不明な点等ありましたら、お気軽にお問合せ下さい。

資料 2018 年 9 月 11 日付 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
パブリックコメント情報

分析技術箇所 佐藤亮平

